

都城

みやこのじょう

・TOPICS・

伝統を受け継ぐ
12歳の人形師たち

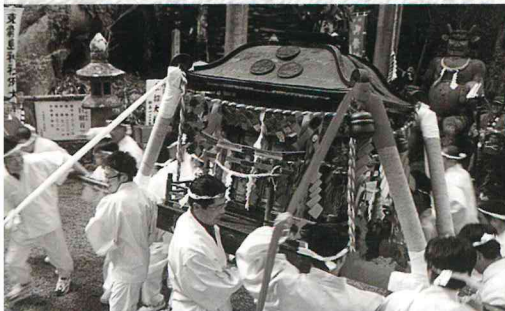


「勇壮に、人々の祈りを乗せて」

Miyakonojo City Public Relations 2007

No.15
平成19年3月号

3





特集

12歳の人形師たち



文政9年(1826年)に書き写された語りの台本「出世景清」

人形浄瑠璃とは、三味線と語りと人形の操りが一体となり、物語などを演じる人形芝居のこと。麓地区に残る文弥節人形浄瑠璃は、今から約330年前に大阪で太夫(語り手)として活躍した、岡本文弥の哀愁を帯びた独特の節回し(文弥節)に合わせて演じられる古い形の人形浄瑠璃で、上演できる形で伝承されているのは、全国でも4カ所だけです。

人形浄瑠璃を守った郷土気質

山之口町麓地区。この地には市内で唯一の国指定重要無形民俗文化財である「山之口麓文弥節人形浄瑠璃」が伝えられています。

300年の伝統を 次の300年へ

江戸時代以降も、地域の古老たちによって伝承されてきた人形浄瑠璃は、明治時代の初めから大正時代の終わりころにかけて上演の最盛期を迎えたと言われています。しかし、昭和に入ると、度重なる戦争により上演は一時途絶えてしまいました。終戦からしばらく経った昭和26年、町内の走湯神社改築を記念して人形浄瑠璃の再演が計画され、大正時代

伝統をつないだ地域の熱意

鉄肥藩と境を接する要衝の地であった麓地区は、江戸時代の初め、北郷(都城島津)家の領地から鹿兒島藩の直轄地となり、御番所(関所)が置かれ、藩内の各地域から派遣された郷士(農村部に居住した武士)75家によって統治されていました。この地に人形浄瑠璃が伝わった由来ははっきりしませんが、麓地区の郷士たちが鹿兒島藩主の参勤交代にお供した際、大阪や京都で流行していた人形浄瑠璃を習い覚えて持ち帰った、などと伝えられています。麓文弥節人形浄瑠璃について現存する最も古い記録としては、文政9(1826)年に書き写された語りの台本「出世景清」があり、その中に「山之口御番所」に勤務として勤務していた曾木という郷士が、日ごろから文弥節の人形浄瑠璃を好み、人形を操っては周辺の住民を喜ばせていた」という記述が残されています。

人形浄瑠璃活動サークルの発足
山之口麓文弥節人形浄瑠璃保存会では現在、10代目義太夫を務める村岡純秋会長以下23人の会員が、人形の館で年4回(3・6・9・11月の第3日曜日)開催される定期公演や町内外での公演に出演しています。次第に知名度も高くなり、公演の際には遠方からも観客が訪れるように



古いものは江戸時代までさかのぼる人形たち

に文弥節を語っていた坂元業衛さんの記憶をもとに復活公演が行われました。これをきっかけに、地域住民の熱心な後押しもあり、山之口麓文弥節人形浄瑠璃保存会が結成され、その後、常設の上演場を備えた「山之口人形浄瑠璃資料館」(人形の館)の建設や国の重要無形民俗文化財指定などを経て、現在に至っています。

なつた麓文弥節人形浄瑠璃。しかし、ほかの伝統芸能と同様に、メンバーの高齢化や後継者不足といった、伝統を守っていく上での課題が常に保存会員たちを悩ませていました。そこで、地域で守ってきた伝統を次の世代に引き継ぐとともに、人形浄瑠璃の良さを地元の人たちにもっと理解してもらおうと、県の地域少年少女サークル活動促進事業を活用して、地元の子どもたちに人形浄瑠璃を指導する取り組みが始まりました。こうして平成6年度に発足したのが、「麓小学校人形浄瑠璃活動サークル」です。

定期公演前には人形の館で連夜の練習を行う



伝統を受け継ぐ

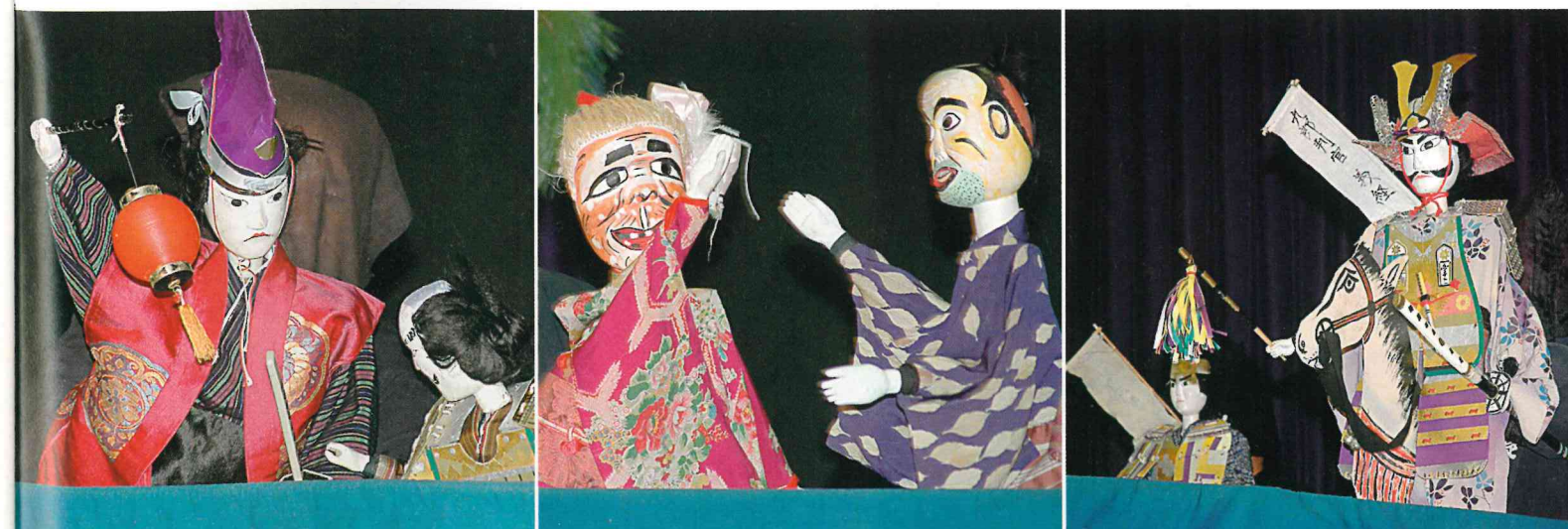
12歳の人形師たち

ふもと じょうり
— 麓小学校人形浄瑠璃活動サークルの1年 —

300年以上の歴史を持つ「山之口麓文弥節人形浄瑠璃」。この伝統芸能を次の世代に引き継いでいこうと、13年前に始まったのが麓小学校人形浄瑠璃活動サークルの取り組みです。3月18日の上演に向け、「12歳の人形師たち」が練習に励んできたこの1年の軌跡を紹介します。



舞台の腰幕に染め抜かれた「笹竹二本立」紋





特集

12歳の人形師たち



子どもたちの理解しやすい言葉で指導する

助っ人登場！初秋

9月。義太夫の語りに合わせ、何度も通しげいこを続けていた子どもたちの所へ、頼もしい助っ人がやっ

作は、サークル2年目の6年生たちでも至難の業。「左手が動いてない」「頭も一緒に動かして！」と、指導する保存会員の声もついつい大きくなります。人形浄瑠璃では、舞台上に張られた腰幕と呼ばれる幕の上に人形のひざから上が出るように演じられます。「動きに自信がないから、人形が全部低くなっている」とつぶやいた村岡会長の視線の先には、子どもたちの自信のなさを表すかのように、かろうじて胸より上だけを腰幕からのぞかせた人形の姿がありました。



人形浄瑠璃への思いを語る轟木さん

「人形浄瑠璃の伝承活動は、子どもたちにとって、世代を超えた交流や社会勉強ができる大切な機会。麓の子どもたちは、ほかの地域にはない伝統文化を誇りに思い、胸を張って受け継いでいってほしい。自分もいつかはここに回り、子どもたちに指導していききたい」と後輩たちの様子を温かく見守る轟木さん。人形浄瑠璃活動サークルが発足して13年経ち、伝統を受け継いでいく次の世代も着実に育ってきているようです。

て来ました。麓小人形浄瑠璃活動サークルの第1期生で、現在県外の大学に通っている轟木秀行さん。夏休みに帰省していた轟木さんが、練習の話を聞いて駆けつけてくれたので、自分の感情をそのまま人形で表現して」と子どもたちに語りかけながら、動かし方の細かい部分まで指導していく轟木さん。サークルの先輩からのアドバイスでコツをつかんだのか、厳しい練習で元気のなかった子どもたちにも笑顔が戻ってきました。

初舞台への不安！晩秋
11月の定期公演。麓文弥節人形浄瑠璃を一目見ようと、県内外から訪れた観客で会場は満員。通路まであふれた観客の中に、保存会の公演を見学に訪れたサークルの子どもたちの姿がありました。子どもたちが食いつくように見つける舞台では、昔の風習や時事の話題などを盛り込み、方言でおもしろおかしく物語を演じる間狂言「太郎の御前迎」が上演されていました。子どもたちが普段練習している人形浄瑠璃ではなく、間狂言を真剣に見つめているのには、訳がありました。

実は、6年生は人形浄瑠璃活動サークルで練習してきた「出世景清」とは別に、12月に開催される「生きがいふれあいフェスタ山重」で、間狂言を披露することが決まっていました。演目は、この日上演された「太郎の御前迎」。義太夫の語りと三味線の伴奏に合わせて人形を操る浄瑠璃と違い、間狂言ではせりふも子どもたち自身がしゃべらなければなりません。ただでさえ使い慣れない方言で、しかもアドリブで時事の話題も盛り込んで演じなければならぬ間狂言の上演は、子どもたちにとって大変な試練。学校の総合学習の時間を使い、10月から練習してきた成果を披露する日も間近に迫ったこの日、大人たちの演技から何かを学び取ろうと、笑いに包ま



間狂言を指導する山下さんから厳しい声が飛ぶ

成長へのステップ！冬
12月10日。子どもたちにとって初舞台となる間狂言が、「生きがいふれあいフェスタ山重」の会場で上演されました。間狂言を指導してきた山下さんから、公演直前の練習でも方言独特の抑揚を何度も直され、せりふだけでなく人形の動きにまでアドリブを求められていた子どもたち。しかし、山下さんの「この子たちは本番に強いから大丈夫」という言葉通り、本番ではちよつとした失敗もありましたが、自信にあふれた人形遣いと大人顔負けのせりふ回しで、地域の人や子どもたちの家族が詰め掛けていた会場を沸かせました。

12歳の人形師たちの軌跡

始まりのとき

昨年6月、人形の館に麓小学校（本田良介校長、児童74人）の5・6年生の姿がありました。平成18年度の麓小学校人形浄瑠璃活動サークル開講式です。サークルでは、毎月2回ずつ人形浄瑠璃の練習を行い、3月の定期公演で、6年生が中心となって1年間の成果を披露します。講師は保存会員が交代で務め、人形の操り方など技術的なことばかりでなく、人形浄瑠璃が成立した歴史や演目の内容なども教え、自分たちが演じる物語を理解した上で人形を操れるよう指導します。6年生は、5年生の時に一度経験済みですが、本格的に人形を操るのは初めて。神妙な顔の子どもたちに、村岡会長は「いくら人形の扱いが上手でも、はじめに練習しない人に、いい役は演じさせません。これから1年間しっかりと頑張ってください」と期待を込めて、激励の言葉を掛けました。

実践の前に理論！初夏

開講式から2週間。初めての練習では、保存会員で郷土史家でもある山下博明さんが講師となり、子どもたちが演じる近松門左衛門の「出世景清」という作品の内容や、人形浄



難しい歴史の勉強も上達への第一歩

瑠璃の歴史を講義しました。「古い言い回しで語られる浄瑠璃を自分の言葉に置き換え、自分たちが演じる物語の内容をしっかりと理解してほしい。人形を操り、物語を演じていくのはその後」と話す山下さん。義太夫の語りの台本とその大訳を交互に読み上げ、子どもたちが理解しにくい部分は補足説明しながら、出演者（人形）の名前と物語の中での役割を理解させていきます。「自分が演じる人形の役割を、全体のストーリーの中に思い描くことが大事」という山下さんの言葉に、子どもたちは真剣に聞き入っていました。

導いてきました。初めて人形を手にして少し緊張したのか、「握り方が難しかった」「動かすのが大変で、少し疲れた」と話す5年生たち。

試練の夏休み！盛夏

夏休みに入ってから、子どもたちの練習は続きました。習い事やスポーツ少年団など、多忙な現代っ子にとって、月2回とはいえ練習に続けて参加するのはかなり大変なこと。しかし、歴史の勉強も一段落し、本格的に人形の練習を始めた子どもたちの表情は生き生きとしていました。現在、麓地区に伝承されている文弥節人形浄瑠璃は、近松門左衛門作



の「出世景清」と「門出八嶋」の2作品。いずれも平家物語の世界を描いた4部構成の作品で、保存会では年4回の定期公演をすべて見ることで、2つの作品を楽しめるよう演目立てしています。また、人形浄瑠璃の幕間に道化人形を使い、方言で演じられる「間狂言」も伝わっており、毎回訪れた観客を楽しませています。今回、子どもたちが演じるのは、「出世景清」の最初の部分「大仏殿普請の段（ちめのため）」。主人公の景清が、刀片手に大立ち回りする場面が見どころの一つです。しかし、右手で人形の右腕を動かし、左手で胴串と呼ばれる棒を持って人形の頭を動かしながら、左手の指で左腕を動かすという大人でも難しい人形操

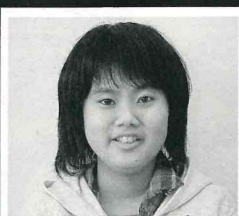
小道具の持ち方、角度まで子どもたちの体に染み込ませる



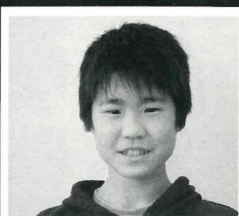
特集

12歳の人形師たち

景清



ばんしょう とうりょう
番匠の頭領 役
あき 秋 田 茜さん



本田の次郎 役
えん ぐち ゆう き
江口 勇 紀くん



はたけ やま しげ ただ
畠山 重 忠 役
あき 秋 田 駿 斗くん



かげ きよ
景 清 役
どう きゅう とも ひろ
道 久 智 宏くん



ぞう ひょう
雑 兵 役
はら きた よし まさ
原 澤 善 政くん



ぞう ひょう
雑 兵 役
えん ぐち しん や
江口 真 也くん



もく
木工の頭 役
しん もり ね ね
新 森 寧 々さん



しゅ り かみ
修理の頭 役
うめ き はる な
梅 木 春 菜さん



ぞう ひょう
雑 兵 役
はら きた よし まさ
原 澤 善 政くん



ぞう ひょう
雑 兵 役
はら きた よし まさ
原 澤 善 政くん



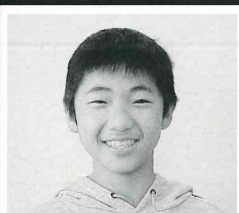
ぞう ひょう
雑 兵 役
えん ぐち しん や
江口 真 也くん



ぞう ひょう
雑 兵 役
しん もり ね ね
新 森 寧 々さん



ぞう ひょう
雑 兵 役
うめ き はる な
梅 木 春 菜さん



ぞう ひょう
雑 兵 役
はら きた よし まさ
原 澤 善 政くん



「来年は私たちが主役！」
6年生と「一緒に練習してきた
5年生も、小道具や舞台係と
して活躍します」



ぞう ひょう
雑 兵 役
くろ き なつ は
黒 木 夏 葉さん



畠山 重忠



多くの観客が訪れた子どもたちの初舞台

麓小の本田校長は「最初は形になるか心配でしたが、素晴らしい出来でした。最近では方言を使う機会が少なくなっていますが、誇りを持って地元の方言を使えるようになってほしいですね」と子どもたちの演技に目を細めていました。厳しく指導してきた山下さんからも「今日は100%の出来。人形遣いも格段に上達している」と褒められ、満面の笑みを浮かべた子どもたち。山下さんが公演前に話していた「人前で、冷や汗をかくような恥ずかしい思いをしないと人形と一つにはなれない」という言葉通り、演じる時の緊張感と演技後の達成感、そして自分たちに向けられた大きな喝さいが、子どもたちの演じることへの意識を少しずつ変化させ始めたようでした。



5年生の指導もできるようになった6年生たち

年明けの1月。人形の館には、子どもたちの元気な声が響いていました。公演まで2カ月を切り、いよいよ本格的になってきた練習。以前は何度も途中で止められていた通しげいこも、すんなり一幕を通して繰り返せるようになっていました。「人形の位置も高くなり、動きに表情が出てきた」と、子どもたちの演技を静かに見つめることが多かった保存会員たち。半年前には腰幕に隠れてしまいがちだった人形も、今では大人が演じる人形と大差ない位置まで持ち上げられるようになりました。自分の頭よりも高く人形を掲げ、両手を休ませることなく動かし続けるのはかなりの重労働ですが、演じている子どもたちの表情には、余裕すら感じられます。

「正直なところ、最初は今年の子どもたちは大丈夫かな、と心配していました。ところが、厳しい練習や人前での上演を経験して、一つ一つの技が出来上がってきました。今は歴代の子どもたちの中でも最高レベル。定期公演が楽しみ」と、子どもたちの成長ぶりを喜ぶ村岡会長。舞台上には、定期公演で演じる「出世景清」の見どころである立ち回り、語りに合わせた表情ある動きなど、習い始めたころとは比べものにならない成長ぶりを見せる子どもたちの姿がありました。



子どもたちを見守ってきた村岡会長

そして、3月。「人形浄瑠璃は麓地区の誇りであり、宝。そして、子どもたちの伝承活動は、地域や学校、家庭を一つにつなぐ大切なもの。ここを離れても、子どもたちには心のふるさと」として、いつまでも人形浄瑠璃のことを忘れずにいてほしい。この村岡会長の言葉には、この1年間子どもたちを見守ってきた大人たちの思いが集約されています。こうした思いに支えられながら、さまざまな経験をし、成長してきた12歳の人形師たち。の集大成が、まもなく開演の時を迎えます。

舞台回りに大人は一切手を出さず、すべてを自分たちだけで仕切った子どもたち。終演後、観客にあいさつする後ろ姿からは、これまでにない自信のようなものが伝わってきました。



堂々とした演技を見せる子どもたち

市政広報番組「住めば都んじょ」

「人形師は12歳！
伝統を継ぐ子どもたち」

- 内容 人形浄瑠璃の伝承活動を通して、成長していく子どもたちの姿を紹介します
- 放送日 3月17日(土)
11時～11時30分
- 放送局 UMKテレビ宮崎
- 問い合わせ
秘書広報課 ☎23-3174

山之口麓文弥節
人形浄瑠璃定期公演

- 日時 3月18日(日) 14時～
- 会場 人形の館(山之口町山之口2921-1)
- 演目
「三番叟(娘手踊り)」
「出世景清一大仏殿普請の段(ちゅのたて)」
「出世景清一阿古屋住家の段(つくりぶん)」
間狂言「東岳猪狩(ひがしだけのししがり)」
- 鑑賞料 大人710円 高校生510円
小中学生310円(入館料含む)
- 問い合わせ 人形の館 ☎57-5295



「人形の館」

山之口麓文弥節人形浄瑠璃の上演場を備えた資料館。館内には、人形浄瑠璃の歴史にまつわる資料が展示されており、人形操作の体験もできる。国道269号沿いに掲げられた看板が目印。

住民サービスの向上を目指して

県の事務・権限の一部が 移譲されます

市では、4月1日から県の事務や権限の一部移譲を受けることになりました。

これまで県が行ってきた仕事のうち、市民にとって身近なものを市が行うことになり、利便性を高めると同時に、地域の実情に応じた事務・事業を行うことが可能になります。

移譲を受ける主な事務・権限をお知らせします。



移譲
事務・権限



特定非営利活動法人（NPO法人）の設立の認証、各種届け出の受理などに関する事務

- ・経営戦略課 ☎23-2115
- ・特定非営利活動法人（NPO法人）の設立認証
- ・役員の変更などの届け出の受理
- ・定款変更の認証
- ・事業報告書などの受理や公開
- ・設立の認証の取り消しなど
- ※2つ以上の市町村に事務所を置くNPO法人を除く

液化石油（LPG）ガス設置工事の届け出などに関する事務

- ・消防局予防課 ☎22-8884
- ・学校や病院など多数の者が出入りする施設への設置工事届け出の受理
- ・供給および消費施設が基準に適合していない場合の適合命令
- ・設備工事事業者からの報告の受付や立入検査など

簡易専用水道の指導監督などに関する事務

- ・水道局工務課 ☎23-4270
- ・簡易専用水道の管理に必要な措置の指示
- ・指示に従わない場合の給水停止命令
- ・簡易専用水道の設置者からの報告の受付や立入検査

低体重児の届け出の受理に関する事務

- ・こども課 ☎23-2684
- ・生まれた赤ちゃんの体重が、2、500グラム未満の時に必要な母子健康手帳（別冊）の中にある「低体重児出生届」の受理

特定工場の設置に関する届け出の受理など

- ・工業振興課 ☎23-2753
- ・製造業などで敷地面積9、000㎡以上または建築面積3、000㎡以上の工場などを設置する場合に必要な届け出の受理など

事業協同組合などの認可、指導監督などに関する事務

- ・商業観光課 ☎23-2983
- ・事業協同組合（事業協同小組合を含む）、企業組合の設置の認可
- ・役員の変更の届け出
- ・定款変更の認可
- ・決算関係書類の受理
- ・組合への検査など
- ※事業協同組合では、その地区が一つの市の区域内であるもの、企業組合では、その事務所のすべてが一つの市の区域内にあって、知事所管の組合に限る

協業組合の認可、指導監督などに関する事務

- ・商業観光課 ☎23-2983
- ・協業組合の設立の認可
- ・役員の変更の届け出の受理
- ・定款変更の認可
- ・決算関係書類の受理
- ・組合への検査など
- ※事務所のすべてが市の区域内にあって、知事所管の組合に限る

中小小売商業振興法に基づく高度化事業計画の認定など

- ・商業観光課 ☎23-2983
- ・商店街振興組合などが作成した高度化事業計画の認定
- ・高度化事業計画の認定に関する所管大臣との協議
- ・事業の実施状況の報告の受付など

商工会などによる小規模事業者の支援に関する事務

- ・商業観光課 ☎23-2983
- ・商工会などが作成する基盤施設計画や連携計画の認定
- ・事業実施状況の報告の受付など

登録ホテル・旅館への立入検査、指導監督などに関する事務

- ・商業観光課 ☎23-2983
- ・登録ホテル・旅館の施設の改善などにに関する指示
- ・登録ホテル・旅館を営む者からの報告の受付、立入検査など

路外駐車場の設置の届け出・指導監督に関する事務

- ・都市計画課 ☎23-2762
- ・都市計画区域内で、料金を徴収する駐車場（面積500㎡以上）を設置する場合は、届け出が必要です。
- ・都市計画区域内における路外駐車場の設置の届け出の受理
- ・路外駐車場管理規定の届け出受理
- ・路外駐車場への立ち入り検査など

優良宅地・住宅の認定に関する事務

- ・建築課 ☎23-2091
- ・租税特別措置法による優良宅地・住宅認定に関するすべての事務を市で受け付けます。

土地区画整理事業の障害となる恐れがある行為の許可などに関する事務

- ・都市計画課 ☎23-2090
- ・または、高崎総合支所建設課 ☎62-1111
- ・事業施行中に、施行区域内で事業施行の障害となる恐れのある建築行為などを行うとする場合は、市長の許可を受けなければいけません。
- ・仮換地指定以前における建築行為などの許可
- ・違反した場合の原状回復命令など

※【一】内は事務を行う市の担当課と連絡先

議会だより 12月議会

平成18年第5回市議会が、12月5日から26日までの22日間の会期で開催されました。今回は、平成17年度都市一般会計歳入歳出決算の認定など9月議会で継続審査となっていた議案17件、都市振興基金条例など市長提出議案34件、議員提出議案7件、請願4件、報告9件の合計71件について審議された結果、都市市民会館保存に関する請願1件を不採択としたほかは、議決・同意されました。

18年度補正予算

14件

【一般会計】

10億9,145万1千円

国・県支出金の決定や内示に伴い、総務費、土木費、教育費などの関係事務事業を増減するほか、地域振興基金積立金などを補正するものです。

【特別会計】

1,394万4千円

【企業会計】

8,019万8千円

条例の制定・一部改正 11件

〇都市地域振興基金条例

〇都市高城勤労青少年ホーム条例

〇都市消防団条例の一部を改正する条例ほか8件

その他

26件

〇平成17年度都市一般会計

歳入歳出決算の認定について

〇宮崎県後期高齢者医療広域連合の設立について

〇公の施設の指定管理者の指定についてほか24件

議員提出議案

7件

〇全てのリハビリテーション対象者にリハビリテーションの継続と機会を求める意見書

〇全国森林環境税の創設を求める意見書ほか5件

請願

4件

〇都市市民会館保存に関する請願書ほか3件

報告

9件

〇専決処分した事件の報告ほか8件

一般質問

12月議会では、12月13日から20日までの6日間にわたり一般質問が行われ、28人の議員が市政の懸案事項について質問に立ち、活発な議論が交わされました。

主な内容は次のとおり。

談合防止策、入札制度の改革

入札制度の改革の考え方は残念ながら、本県でも官製談合事件が起きてしまい、全国的に談合問題が非常に大きな問題として注目されていますので、今がまさに制度改革の時期と考えています。

談合防止のため具体的な対策は、例えば、一般競争入札を導入する考えはないか

談合を防止するためには、まず指名業者同士が接触しないようにすることが重要であると考えています。現在、指名業者名を事前に公表していますが、平成19年1月からは接合の機会を防止するために指名業者名の事後公表を実施

都市食肉センターの指定管理者選定の指定管理者選定

します。また、抜本的な談合防止のため、平成19年4月より条件付き一般競争入札を導入したいと考えています。なお、対象とする金額、事務手続き、周知期間など具体的なことは、4月に間に合うようこれから早急に検討していきます。

平成18年4月から都城食肉事業協同組合を非公算により1年間指定管理者に指定しているが、他の施設は3年から5年の指定期間なのになぜ食肉センターだけ1年だったのか

都市食肉センターは、昭和45年度から都城食肉事業協同組合と1年ごとの契約で平成17年度まで委託してきましたが、平成16年から18年9月までの間に公の施設運営については、直営、民間譲渡、廃止、指定管理者制度のいずれかを選択することが義務付けられました。

これを受け、平成17年6月に本市の指定管理者制度の基本方針が、原則公募で指定期間は3年となり、それを都城

食肉事業協同組合に説明しました。しかし、指定管理への準備期間が短く、公募に対して都城食肉事業協同組合の理解が難しい点を考慮し、平成17年11月に開催された食肉センター運営委員会、平成18年度の指定管理者は公募せず、都城食肉事業協同組合に管理期間1年の条件を説明しました。この期間に指定管理者制度を十分に理解してもらい、次年度公募の助走期間とすること、平成18年3月議会で1年間の指定管理者として議決をいただいたところです。

今回の指定管理者選定に当たった7人の審査員の選定基準4項目ごとの評価点を公表してほしい

今回の食肉センターの指定管理候補者選定は、①住民の平等な利用の確保およびサービスの向上が図られるものであること。②施設の効用を最大限に発揮するものであること。③施設の適切な維持管理ならびに管理に係る経費の削減が図られるものであること。④施設の管理を安定して行う人員、その他の経営規模および能力を有しており、または確保できる見込みがあるもの

であること。この4点を基準に書類審査・面接審査を実施しました。

すべての項目において都城ウエルネスミートが都城食肉事業協同組合を上回り、合計504点対431点で都城ウエルネスミートが候補者として選定されました。

今回の審査は、非公算を条件に、公平な立場で選考してもらおうと審査員をお願いしています。7人の審査員ごとの採点は、採点の結果に至る過程であること、企業の社会的評価の侵害につながるものが予想されるので非公算としています。

選定基準④の「施設の管理を安定して行う人員、その他の経営規模および能力を有しており、または確保できる見込みがあるものであること」の採点は、10月に設立したばかりで従業員がいらないと思われる都城ウエルネスミート株式会社が都城食肉事業協同組合より点数が高いのはおかしいのではないかと

都城ウエルネスミート株式会社は現在、都市食肉センターの従業員全員の雇用を約束するお答えをされました。

で、選定委員会では、この選定基準については見込みがあるかと判断しました。

従業員は指定管理者が代わるたびに雇用の心配を強いられるので、選定基準の項目に従業員の処遇に関するものを入れるべきではないかと

指定管理者制度が導入されるという問題は非常に危ういと考えられます。今後も同様に委託先が別の会社に代わる施設が出てくる可能性があります。指定を外れた会社は仕事がなく、非常に厳しい状況になります。行政ができることは、指定管理者に応募される方に継続雇用をお願いするということまでで、これを強制したり、または税金で補てんしたりはできません。指定管理者制度ではこういったことが前提になっている以上、その制約の中で最大限の配慮をしていきたいと思っています。

従業員の退職金は支給されるのか

都城食肉事業協同組合は第三セクターではないので、その会計の内容などを強制的に見ることはできません。行政は、会社の規定にあるとおり、

市庁舎内禁煙

庁舎内禁煙に至った経緯は

平成11年以前、喫煙者は、各自デスクに灰皿を置き、自由に喫煙していましたが、喫煙は指定場所とする方針になり、喫煙コーナーを設置し、空気清浄機を導入しました。

平成15年5月に受動喫煙防止の努力義務を規定した健康増進法が施行され、同年12月から庁舎内に10カ所の喫煙室を設けて、分煙を開始し現在に至っています。

この喫煙室は、健康増進法を踏まえて策定された受動喫煙防止のガイドラインをクリアしていますが、喫煙室周辺ではたばこの臭いが漏れ、不快感を与えている、同時に多数の職員が利用すると排気が追いつかないなどの問題点があり、喫煙室付近や階段でたばこの臭いがするという苦情

が一部市民から寄せられていました。

平成18年8月に都市市民会館内禁煙検討委員会を設置し、庁舎内禁煙の実現に向けて検討を行い、「すべての人を対象に庁舎内完全禁煙」と「職員だけ禁煙」の2案併記の報告書が同年11月1日提出されました。これを踏まえ、新たな財政負担をかけずに、より一層健康増進を推進するために、本庁舎、別館、水道局、各総合支所、地区市民センターなど市庁舎内を全面禁煙とすることを同年11月7日の庁議で決定しました。

なお、開始期日は、職員は、平成19年1月1日とし、3カ月の周知期間を経た後、同年4月1日から来庁される市民や議員などにも広げ、市庁舎内を完全禁煙とする予定です。

市の施設は市民のものである。たばこを吸う市民もまだ大勢いるし、もっと広く市民の声を聞くべきではないかと

市民の方が市役所に来られるのは、平均すると年に1回ぐらい、滞在する時間も30分ぐらいだと思われれます。その間だけ、たばこを控えてくださいというお願いです。やは

り、たばこの煙が分煙室から漏れることで不快な思いをされる市民もおられます。これが禁煙権といわれる受動喫煙防止の趣旨です。また、市役所には妊婦や小さな子どもが健診などで来庁しますので、受動喫煙防止を徹底したいという考えから今回の決定に至りました。

市のたばこ税収額は年間11億円に上る。たばこを吸う人も、たばこを売る人も、葉タバコ生産者も、みんな市民であり、市の貴重な財源であるたばこ税にこれだけ寄与しているのだから、その一部を分煙施設の充実のために使い、分煙室は残してほしい

新たな費用をかけずに受動喫煙防止を徹底するため、庁舎内を完全禁煙にするものです。タバコ耕作組合や販売店の皆さんへの振興策は別途考えていきたいと思っています。

問い合わせ

議会事務局
☎23-7869

3月25日(日)
～
4月6日(金)

平日の時間外・土曜日・日曜日に

住所異動届の受付窓口を開設します

3月末から4月上旬の転入者・転出者が多い時期に「住所異動の届け出受付」の窓口業務および住所異動に伴う関連窓口業務について、平日の時間延長や土曜日・日曜日の窓口開設を臨時的に実施します。

●開設する課

市民課、保険年金課、こども課、環境政策課

※各総合支所、各地区市民センターでは、平日の時間延長および土曜日・日曜日の開庁は実施しません

●開設する期間

平成19年3月25日(日)～
平成19年4月6日(金)
13日間

●開設時間

◎月曜日～金曜日
19時まで時間延長
◎土曜日・日曜日
9時～17時

●注意 下記以外の業務は、取り扱いできません。ほかの市町村や関係機関への問い合わせが必要な申請・届け出などについては、取り扱いができません場合があります

●その他 入り口は本庁舎西館1階正面玄関をご利用ください

●取扱業務

- ① 住所異動の届け出受付
- ② 住所異動の届け出受付に伴う関連窓口業務

【市民課】

- ・住民票、印鑑証明、戸籍謄抄本、戸籍の附票などの証明発行
- ・印鑑登録証の申請受付、交付
- ・外国人登録の記載事項証明書発行
- ・年金はがきの記載事項証明
- ・税の証明発行（平成19年度分の固定資産に係る証明書の発行は4月2日(月)から）
- ・行政証明の申請受付、交付
- ・戸籍の届け出受付（従来どおり正面玄関左側の警備員室で受け付けます）

●問い合わせ

市民課 ☎23-21128

【保険年金課】

- ・転入、転居、転出に関する国民健康保険の資格取得・喪失届の受付
- ・転入、転居、転出に関する老人医療の届け出

●問い合わせ

保険年金課 ☎23-21127

【こども課】

- ・転入、転居、転出に関する乳幼児医療費助成の諸申請の受付
- ・転居、転出に関する母子父子医療費助成の諸申請の受付
- ・転居、転出に関する児童扶養手当の諸申請の受付
- ・転入、転居、転出に関する児童手当の諸申請の受付
- ・転入、転居、転出に関する保育の実施および解除、転園などの事務
- ・転入に関する妊婦乳児無料券の交付
- ・転入に関する予防接種ノートなどの交付

●問い合わせ

こども課 ☎23-26684

【環境政策課】

- ・転入者へのごみ袋の配布（旧都城市管内に転入した人を対象に配布。有料）

●問い合わせ

環境政策課 ☎23-2130



進学・転勤などで
市外に転出する人へ

【住所異動届】

市民課または各総合支所、各地区市民センターに転出届を提出してください。転出届は引越越しの2週間前からできます。転出先では転出証明書を持参のうえ転入手続きを行ってください。転入届は、住み始めてから2週間以内に届け出ください。

●転出届に必要なもの

印鑑、国民健康保険被保険者証（加入者）、運転免許証など届出人の確認ができるもの

●問い合わせ

市民課 ☎23-21128

【国民健康保険】

進学などにより転出した人が、都城市の被保険者証を引き続き使う場合は、届け出が必要です。

●届け出に必要なもの

被保険者証、印鑑、在学証明書など

※卒業した場合は、使えなくなりま

すので届け出ください。届け出がないと、保険税が課税されたままになります

●問い合わせ

保険年金課 ☎23-26642

都城市民会館の存続問題

●これまでの経緯

平成18年10月に都城市総合文化ホールが開館したことにより「芸術文化の活動拠点施設」としての市民会館の役割は終了しました。市では、総合文化ホールの開館前から、同ホール開館後の市民会館の活用について検討を行ってきました。はじめに、平成15年の市民意識調査で、文化ホール開館後の市民会館の活用について質問し、「現状のまま存続させる」26・9%、「大規模な改修をして活用を図る」25・5%、「解体する」47・6%の結果を得ました。

平成16年6月には市職員による「市民会館管理運営対策プロジェクトチーム」を設置。同チームは、平成17年3月に、「現状のまま存続」「改修して存続」「解体」の3つの方策について中間報告を行い、12月には「総合文化ホールの開館後は、速やかに解体し、複合施設を柱とした公共施設の用に供するため、手戻りのないような後処理をする」という報告書を市長に提出しました。

市民の意見を直接聞くこと、平成18年10月から12月にかけて市内15地区で「意見交換会」を開催。12月には市民4,000人を対象に「市民会館の存続・解体についての市民アンケート」を実施しました。これらの意見や結果を踏まえて、都城市では次のとおり方針を決定しました。

●方針

市民会館は解体します。

●解体の理由

都城市民会館が文化振興に果たした役割は大きく、また、一連の保存要望書にあるように価値ある建物であることは認識していますが、市民会館の役割、市民の意向および市の財政状況を考慮すると、解体の選択はやむを得ません。

①市民会館の役割

総合文化ホールは、市民会館の老朽化に伴い建設したもので、総合文化ホールの開館により、市民会館が担っていた芸術文化の活動拠点施設としての役割は終了しました。

②市民の意見および意向

市内15地区で市民会館存続問題について意見交換会を開催するなど、今までに、市民の意見を十分に聴取しました。また、「都城市民会館の存続・解体についての市民アンケート」の結果では、82・9%が解体の意向を示しています。

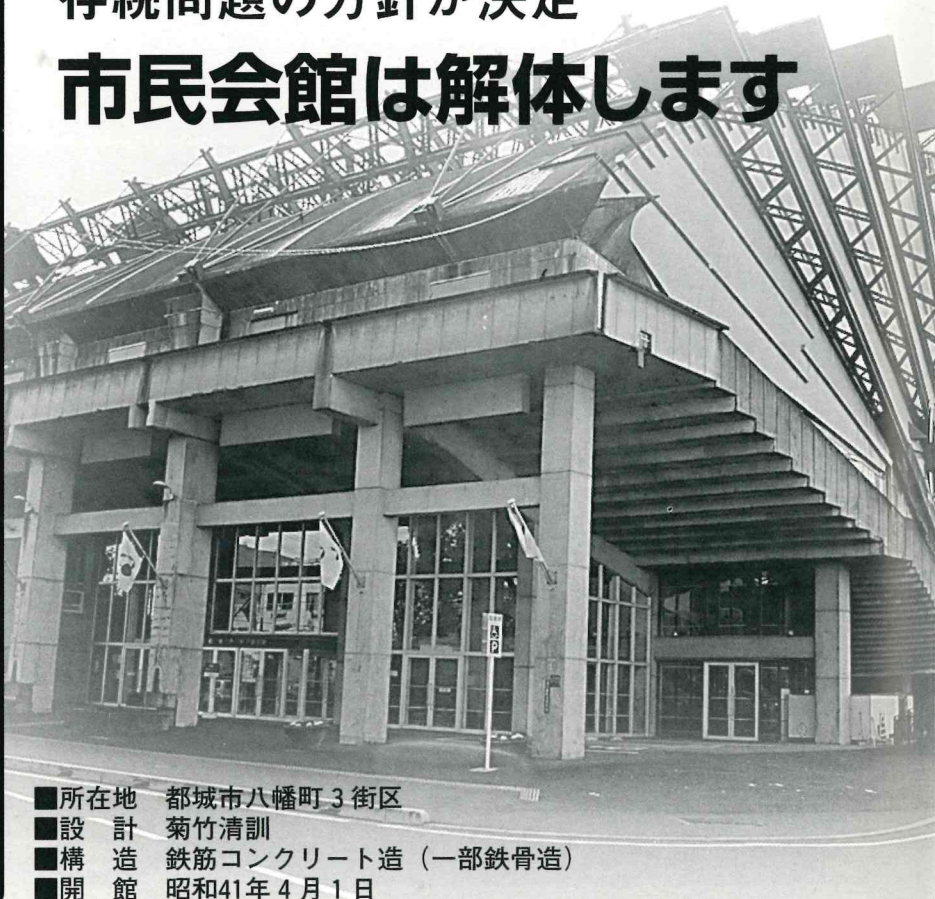
③市の財政状況

平成17年度決算において公債費比率は17・5%、経常収支比率は88・5%となり、いずれも危険ゾーンの中であり、財政状況は厳しい状態にあります。

●解体工事の時期

平成19年度中にアスベスト除去と解体を一体の工事として実施予定。

存続問題の方針が決定 市民会館は解体します



■所在地 都城市八幡町3街区
■設計 菊竹清訓
■構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
■開館 昭和41年4月1日

都城市民会館の存続・解体 についての市民アンケート 実施結果報告書

- 市民アンケート発送者数 4,000人
- 回答者数 1,812人
- 回収率 45.3%
- アンケート実施結果

存続	288人	15.9%
解体	1,503人	82.9%
その他	21人	1.2%
計	1,812人	

■調査方法

調査地域 市内15地区
調査対象 市内在住の20歳～80歳未満
対象者数 4,000人
抽出方法 住民基本台帳から無作為抽出
地域指定 地区公民館単位の15地区
調査方法 郵送自書方式
(はがきによる返信)

調査期間 平成18年12月11日～31日

■実施主体 生活文化課 ☎23-2132

陽春の光の中を駆ける

2007高崎クロスカントリー大会

1月28日、高崎運動公園多目的広場を中心に高崎クロスカントリー大会が開催されました。澄んだ空気を思いきり吸いながら、自然地形の起伏に富んだコースをマイペースで走ろうと、親子の部やスーパーハードの部など14部門に347人が参加。スーパーハードの部に女性として初参加の陣内かな絵さん（高崎小6年）は「父に誘われて参加しました。テニスクラブで毎週走っているコースで、最初はきつかったけれど、今日は父と一緒に走ったので、楽しく走れました」と満足そうでした。



地域の方で紅葉の森を創(つく)ろう

金御岳紅葉の森づくり植樹祭

1月28日、金御岳を紅葉の森にしようとして、中郷地区の壮年会やPTAなど地域住民300人が参加して、金御岳山頂の北側斜面で、モミジの苗木千本の植樹が行われました。金御岳紅葉の森づくり委員会が主催したもので、今年で5回目。植樹会に先立ち、中郷村と都城市の合併40周年を記念して、河津サクラの植樹も行われました。同委員会の持永康裕会長は「今年で5千本になります。5年・10年後の秋口に金御岳の山頂が真っ赤に紅葉してくれば」と話していました。



チームの威信をかけて、真剣勝負

山之口町民親善駅伝競走大会

住民の親睦を深め、体力づくりへの意識を高めてもらおうと、1月28日、山之口町民親善駅伝競走大会が開かれました。5kmのコースで競う地域対抗とスポーツ少年団対抗の部、2・9kmを走る職域対抗の部に13チーム113人が参加。沿道には多くの住民が繰り出し、選手が駆け抜けるたびに大きな声援を送っていました。地域の部で連覇を果たした麓地域チームの監督、内田春義さんは「今年も作戦通りの走りでの優勝できました。伝統ある大会なので今後も続いてほしい」と話していました。



45チームが霧島路を駆ける

第61回南九州駅伝競走大会

2月4日、二日市でにぎわう、えびの市京町（真幸地区）から都城市役所までの7区間、61・25kmで健脚を競う南九州駅伝競走大会が開催されました。今回は、県内外から45チームが参加。天候にも恵まれ、上位の順位がめまぐるしく入れ替わる激しい展開に、沿道からは熱い声援が送られました。優勝したのは小林高校OBチームで、アンカーの中村友紀選手は「3年ぶりに出場しました。個人として今回が最後の出場なので、優勝できてうれしい。勝つことが一番ですね」と喜んでいました。



詩人富松良夫の作品を紹介

都城市民劇団第17回定期公演

都城市民劇団の定期公演が2月4日、総合文化ホールで開催されました。今回は、小中学校の校歌を多数作詞した都城市の詩人、富松良夫さんの作品を2部構成で紹介。前半は遺稿集「黙示」などの朗読を通して富松さんの生涯が紹介され、後半は富松さんが書き下ろした舞台劇「出立」が上演されました。また今町小、大王小、姫城中の児童・生徒が校歌を斉唱する場面もあり、姫城中3年の海老原大輔さんは「富松さんのことを知ることができました。この校歌を誇りにしたい」と話していました。



さすがJ1! スピードが違う

F.C.東京都域キャンプ

Jリーグ1部のF.C.東京が、2月10日から17日まで、高城運動公園で春季キャンプを行いました。国内のプロサッカーチームが市内でキャンプを行うのは初めて。プロのスピード感あふれるプレーを間近に見られるとあって連日多くの観客が来場しました。原博実監督は「ここはグラウンドの状態が良く、食べ物もおいしい。内容のある練習をして優勝を目指したい」と決意を述べました。また、サッカー教室も開かれ、市内のサッカークラブの子どもたちがプロのコーチから指導を受けました。



地域を越えて盆地で交流

地域づくり団体研修交流会

2月10日・11日、県内でまちおこしや環境保護、子育て支援など、地域づくりに取り組んでいる団体の交流会が行われました。「きりしまんぢだ（霧島の大地）」を舞台に開催され、曾於市の団体も初めて参加。総合文化ホールでの全体会の後、市内3地域（都城、山之口、山田）と曾於市末吉町で分科会が開かれました。都城分科会では人力車に乗っての千日通り見学、山之口分科会では人形浄瑠璃の鑑賞があり、参加した50団体200人は各地域の文化や特色に触れながら交流を深めていました。



春のセンバツ甲子園で都城旋風を

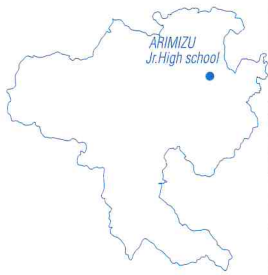
泉ヶ丘高校野球部員らが市長を表敬

選抜高校野球大会に21世紀枠で出場する泉ヶ丘高校野球部の森山三幹男主将、向井永吉副主将が2月15日、長峯市長を訪問しました。森山主将が「出場は先輩や地域の方々のおかげ。感謝の気持ちを忘れず、平常心で精一杯頑張ります」と決意を述べると、同校OBでもある長峯市長は「周りの人たちの元気づけるような、はつらつとしたプレーを」と激励。「泉ヶ丘らしい野球をすることが大事。日程を調整して、ぜひ甲子園に応援に行きたい」と創部107年目の快挙を祝福していました。



学校へ行こう

第15回
有水中学校
◎高城町有水3656-1 ☎59-9307



稲盛麻実さん
前畠健太郎さん
河野瑞希さん
(写真右から)

「素の自分」を出そう

有水中学校生徒会

「うるさいくらい笑顔の絶えない、活気ある学校にしたい」「みんな仲良くし、仲間を大切にしたい」これが、生徒会役員みんなの公約であり、目標です。

現在の有水中の生徒は落ち着いています、おとなしく、「素の自分」を出し切っていない人が多いように思えます。どこかで自信がなかったり、もう一步を踏み出せなかったりしている場面をよく見ます。でも、私たちには分かっています。有水中の生徒みんなの「素」はとても明るく、個性が強いということを。

体育大会では、台風が接

近していましたでしたが実施することになり、途中から風雨が強くなってきました。激しい雨の中でも、みんな一生懸命取り組み、笑顔、笑顔、笑顔、笑顔、みんな雨にも負けないほどはじけていました。このことは、とても強く心に残っています。

文化祭では、「勇気」をテーマに、学年ごとと劇に挑戦しました。各学年が一つになり、舞台に立つ人も立たない人も自分の役割を果たすために必死で頑張りを、みんな生き生きとした表情をして、それぞれの学年の個性の出た劇が出来上がりました。



創立60周年を記念し、
学校のシンボル「イチヨウ」の木から集めた葉で作った「有中」の文字

都城讚歌

米吉 政人

(こめよし まさと)

Profile プロフィール

昭和18年生まれ。山田町出身。理学博士。農学博士。大阪ガス、日立造船などを経て岸和田市役所入庁。中国留学生生命科学協会顧問。日中国際交流会上海グループ会員。近畿四方面会を創立し、現在まで会長を務める。



築こう。

ヒューマンプラザ

米吉 政人さん

※ヒューマンプラザとは、人間広場、一人でも多く人間としての価値観を共有しようというスローガン

弥生、春麗らかな季節となり、卒業・入学のシーズンを迎えました。人生には素晴らしい出会いや、悲しい別れがありますが、これは生涯にわたって逃れることのできない現実です。

昨年、新生都市となつてはや一年が経過しました。私たちのような故郷のある者にとっては、このまちがますます発展することをお願いにはいられません。

21世紀は観光の時代と言われ、地域の再生・まちづくりに果たす観光の役割が注目されています。観光により、地域再生は可能なのか？ まちづくりはどう生かせば

いいのか、観光立県の一市として、地域および行政の役割とは？ 一考の必要があるのではないでしょうか。地方への財源移譲が進み、都城盆地独特の環境保護と文化・教育の充実が叫ばれる昨今、どう取り組んで結果を出していくかが今後の課題でもあります。

私たち、山田町出身の「近畿四方面会」も4月には発足6周年を迎えます。当初13人での発足でしたが、毎年参加者も増加し、今では百数人の方々と共に総会・忘年会を開催しています。遠方各地からも多数参加していただき、感謝の気持ち

でいっぱいです。特筆すべきは、中国駐大阪総領事館の外交・文化担当領事、総領事館教育室領事、アジア各国の大学の研修生・研究生・留学生の方々が毎回ご参加くださることで、大変誇りに思っています。数ある地域会の中で大国の外交官に出席していただくことにより、アジア各国との交流が、今後将来の希望が未知数である若人たちの一助になればと念願してやみません。

近畿四方面会はスローガンとして「築こう・ヒューマンプラザ」のもとに資質の向上を図っていきます。

生涯青春・学習のために！

有水中の生徒は、本当に元気で明るく、一人ひとりがいろいろな個性を持っています。しかし、まだ自分の「素の個性」を出し切れていない人もいます。

そこで、私たち生徒会役員が、まず自分の個性を出し切った活動をして、明るく笑いの絶えない元気のよい学校にしていきたいと思っています。

募集

Recruitment

都城市奨学生

●対象

- ①奨学金の交付申請の提出期限日において、保護者が2年以上都城市に在住している人
- ②学校教育法に規定する高校、高専、大学、短大、専修学校（専門課程）に在学する人
- ※通信制・定時制課程は除く
- ③学資の支払いが困難と認められる人
- ④高校・高専生で給付を受ける人は、日本学生支援機構などほかの団体・個人から学資の給付・貸与を受けていない人
- ⑤大学・短大・専修学校生については、(財)都城育英会から奨学金交付を受けていない人

※併願は可

●交付額・採用予定人数

【高校・高専生(給付)】

月額 8,000円

採用予定人数 17人

【高校・高専生(無利子貸与)】

月額 1万円

採用予定人数 15人

【大学・短大・専修学校生(無利子貸与)】

月額 2万5,000円

採用予定人数 28人

●提出書類 奨学金交付申請書、奨学生推薦調書、住民票謄本、

奨学生推薦調書、住民票謄本、

在学証明書、平成18年分の所得を証明する書類など

●書類配布場所 学校教育課、各総合支所学校教育課、各地区市民センター、各中学校・高校

●申請 4月9日(月)～20日(金)に学校教育課 23-2161

または各総合支所学校教育課

また各総合支所学校教育課

また各総合支所学校教育課

また各総合支所学校教育課

また各総合支所学校教育課

また各総合支所学校教育課

また各総合支所学校教育課

また各総合支所学校教育課

また各総合支所学校教育課

また各総合支所学校教育課

また各総合支所学校教育課

また各総合支所学校教育課

また各総合支所学校教育課

また各総合支所学校教育課

また各総合支所学校教育課

また各総合支所学校教育課

また各総合支所学校教育課

また各総合支所学校教育課

また各総合支所学校教育課

また各総合支所学校教育課

また各総合支所学校教育課

また各総合支所学校教育課

また各総合支所学校教育課

また各総合支所学校教育課

また各総合支所学校教育課

また各総合支所学校教育課

また各総合支所学校教育課

また各総合支所学校教育課

また各総合支所学校教育課

また各総合支所学校教育課

また各総合支所学校教育課

みやざき農業実践塾

実践コース塾生

県立農業大学校で、1年間または半年間、就農に必要な野菜・花き栽培についての実践的な知識、技術を修得します。

●対象 宮崎県内で就農を予定しているおおよそ50歳未満の人

●期間 7月9日(月)～平成20年6月20日(金)、または半年間

●研修費 月額2,000円

●入塾審査 書類審査・面接

●申請 4月27日(金)までに宮崎県立農業大学校農業総合研修センター(高鍋町)

0983-2317447

第1次試験

6月10日(日)

●受験資格 ①昭和53年4月2日～61年4月1日生まれの人

②昭和61年4月2日以降の生まれで平成20年3月までに大学卒業(卒業見込み)の人、および人事院が同等と認める人

●受付 4月2日(月)～13日(金)

●第1次試験 6月10日(日)

●【法務教官】

●受験資格 ①昭和53年4月2日～61年4月1日生まれの人

②昭和61年4月2日以降の生まれで平成20年3月までに大学・短大・高専を卒業(卒業見込み)の人、および人事院が同等と認める人

●受付 4月2日(月)～13日(金)

●第1次試験 6月10日(日)

●【海上保安学校学生(特別)船舶運航システム課程】

●受験資格 昭和58年4月2日以降の生まれで、19年9月までに高校卒業(卒業見込み)の人(高専第3学年課程修了の人含む)、および人事院が同等と認める人

●受付 4月2日(月)～13日(金)

●第1次試験 6月10日(日)

●【海上保安学校学生(特別)船舶運航システム課程】

●受験資格 昭和58年4月2日以降の生まれで、19年9月までに高校卒業(卒業見込み)の人(高専第3学年課程修了の人含む)、および人事院が同等と認める人

●受付 4月2日(月)～13日(金)

●第1次試験 6月10日(日)

●【海上保安学校学生(特別)船舶運航システム課程】

●受験資格 昭和58年4月2日以降の生まれで、19年9月までに高校卒業(卒業見込み)の人(高専第3学年課程修了の人含む)、および人事院が同等と認める人

●受付 4月2日(月)～13日(金)

●第1次試験 6月10日(日)

●【海上保安学校学生(特別)船舶運航システム課程】

●受験資格 昭和58年4月2日以降の生まれで、19年9月までに高校卒業(卒業見込み)の人(高専第3学年課程修了の人含む)、および人事院が同等と認める人

●受付 4月2日(月)～13日(金)

●第1次試験 6月10日(日)

●【海上保安学校学生(特別)船舶運航システム課程】

●受験資格 昭和58年4月2日以降の生まれで、19年9月までに高校卒業(卒業見込み)の人(高専第3学年課程修了の人含む)、および人事院が同等と認める人

●受付 4月2日(月)～13日(金)

●第1次試験 6月10日(日)

●【海上保安学校学生(特別)船舶運航システム課程】

●受験資格 昭和58年4月2日以降の生まれで、19年9月までに高校卒業(卒業見込み)の人(高専第3学年課程修了の人含む)、および人事院が同等と認める人

●受付 4月2日(月)～13日(金)

催し

Event

第22回さくらフェスタ高城

日時 3月25日(日)

10時30分～17時

●場所 観音池公園(高城町)

●内容 ①ステージ・馬場俊秀ライブ、浜崎奈津子ライブ、保育所演奏、観音太鼓、高遊塾

②ブーイングービー

③抽選会 総額30万円相当

④地場産品即売会

⑤植木市・陶器市(3月24日、4月1日)温泉駐車場にて即売

●問 都城市高城町商工会

58-2020

●東霧島神社春の大祭

少年少女ドッジボール大会

日時 3月21日(水)

10時～15時

●場所 東霧島神社広場

※雨天時は高崎地区体育館

●対象 都城圏域の小学生

●内容

Aパート 低学年(1～3年生)

Bパート 高学年(4～6年生)

●定員 各12チーム

※1チーム10～12人

●参加費 無料

●申請 3月14日(水)までに東霧島神社ドッジボール大会事務局 62-1713

第20回都城弓まつり

全国弓道大会

日時・内容

・3月24日(土) 8時50分～、開

会式、中学生・高校生の部

・25日(日) 9時～、一般の部

●場所 早水公園体育文化セン

ター

●競技種目 近的

※25日(日)はアトラクションで霧

島九面太鼓「若奏 わかな」が

出演します

●問 都城観光協会イベント事

務局 23-2460

道の駅都城春まつり

日時 3月10日(土)・11日(日)

10時～16時

●場所 道の駅都城

●内容 都城圏域地場産品、農

畜産物展示即売、みやこんじょ

大鍋一日500食の振る舞い、

抽選会など

●問 道の駅都城

23-4561

春を感じる花飾りづくり

日時 3月18日(日)

10時～12時

●場所 関之尾緑の村

●内容 自然環境活用センター

①アレンジフラワー

10時～11時 1,500円

②コサージュ

※人数によって変わります

講座・教室

Course Class

よか・余暇・学習ネットワーク

社交ダンス教室

日時 毎週金曜日

20時～22時

●場所 小松原地区公民館

●学習料 1回500円

750円(教材費別)

※人数によって変わります

11時～12時 1,000円

※作品は持ち帰りできます。両

方の受講も可能。花切りはさみ、

筆記用具を持参ください

●定員 25人(先着順)

●申請 3月14日(水)までに

関之尾緑の村 23-2929

●NHKラジオ公開スタジオ

こんにちは! 80ちゃんです

NHKラジオ第一放送で、全

国各地を巡回し、地域の魅力や

話題を伝えているラジオ公開放

送車「80(はちまる)ちゃん」が

都城にやって来ます。会場へお

いでください。

日時 3月13日(火)

11時30分～11時50分

●内容 「花ぶき一座」と一緒

に宮崎の魅力を発信します

●場所 都城総合文化ホール

●問 NHK宮崎放送局

0985-3218111

●申請 3月13日(火)

11時30分～11時50分

●内容 「花ぶき一座」と一緒

に宮崎の魅力を発信します

●場所 都城総合文化ホール

●問 NHK宮崎放送局

0985-3218111

●NHKラジオ公開スタジオ

こんにちは! 80ちゃんです

NHKラジオ第一放送で、全

国各地を巡回し、地域の魅力や

話題を伝えているラジオ公開放

送車「80(はちまる)ちゃん」が

都城にやって来ます。会場へお

いでください。

日時 3月13日(火)

11時30分～11時50分

●内容 「花ぶき一座」と一緒

に宮崎の魅力を発信します

●場所 都城総合文化ホール

●問 NHK宮崎放送局

0985-3218111

●NHKラジオ公開スタジオ

こんにちは! 80ちゃんです

NHKラジオ第一放送で、全

国各地を巡回し、地域の魅力や

話題を伝えているラジオ公開放

送車「80(はちまる)ちゃん」が

都城にやって来ます。会場へお

いでください。

日時 3月13日(火)

11時30分～11時50分

●内容 「花ぶき一座」と一緒

に宮崎の魅力を発信します

●場所 都城総合文化ホール

●問 NHK宮崎放送局

0985-3218111

●NHKラジオ公開スタジオ

こんにちは! 80ちゃんです

NHKラジオ第一放送で、全

国各地を巡回し、地域の魅力や

話題を伝えているラジオ公開放

相談

Counseling

女性総合相談（無料）

●電話相談・面接相談

毎週月～金曜日 10時～16時

（祝日は除く）

※面接相談は予約が必要です

●専門相談 女性カウンセラー

・女性弁護士が相談に応じます。

事前の予約が必要です

●この日の相談

3月20日（火） 14時～16時

法律相談

3月27日（火） 13時～16時

●場所 市役所2階男女共同参画センター

●専用電話 23-7157

●行政相談

日時・場所

毎月第1・3木曜日

13時～16時、都成大丸7階

3月24日（土） 8時30分～12時

柳井田結事務所（高崎町）

●問 秘書広報課

23-3174

●中小企業特許相談

日時 3月20日（火）

10時～17時

●場所 都城商工会館

●内容 発明、考案など

●問 工業振興課

23-2753

●固定資産課税台帳

閲覧・縦覧（無料）

期間 4月2日（月）～5月1日

（火） 8時30分～17時

※土・日曜日、祝日および12時

～13時は除く

●場所 資産課税課（西館2F）ま

たは各総合支所財務課、各地区

市民センター

※夏尾市民センターは管内に住

所がある人のみ閲覧可

●閲覧できる人 固定資産税の

納税義務者（所有者）

●閲覧に必要なもの

印鑑、納付書、免許証など

※代理の場合は納税義務者が押

印した委任状と代理人の印鑑

●縦覧

市内にある土地・家屋につい

て登録された価格を確認するこ

とができます

●場所 資産課税課（西館2F）

●縦覧できる人

①土地価格等縦覧帳簿（市内に

所在する土地を所有している

納税者およびその代理人

②家屋価格等縦覧帳簿（市内に

所在する家屋を所有している

納税者およびその代理人

●休日急病診療機関

診療時間 9:00～18:00

※歯科は17:00まで

月日 医療機関名 電話番号

3/18（日）

瀬ノ口医院（内・消） 25-5155

久保原田中（内・小） 22-7700

佐々木医院（内） 62-1103

吉松病院（外・整） 25-1500

ならは皮膚科（皮膚） 22-1455

いそいち産婦人科（産・婦） 22-4585

大王歯科医院 24-8827

3/21（水）

おおくほクリニック（内） 26-1500

黒松病院（内） 38-1120

海老原内科（内・小） 64-1211

宗正病院（外） 22-4380

横山病院（泌） 22-2806

中山耳鼻科（耳鼻） 24-2648

広瀬歯科医院 25-6800

3/25（日）

有川医院（呼吸・胃） 24-6677

沖水こどもクリニック（小） 27-5656

畠中医院（内） 52-6000

たかお浜田（外・内） 22-8818

永井整形外科（整） 51-1122

北原医院（産・婦） 22-4133

はりのうちデンタルクリニック 26-7222

赤ちゃん健康相談（無料）

身体測定や、保健師・栄養士

による育児相談を行います。

●日程・場所

3月16日（金） 13時30分～14時

高崎総合支所2階会議室

3月27日（火） 13時30分～

14時30分 市民健康センター

●問 こども課

23-2684

●交通事故無料相談

日時 月～金曜日（祝日を除

く） 9時～12時、13時～17時

※電話相談も可

●弁護士相談 3月15日（木）

13時～16時（要予約・面談）

●場所・問 宮崎自動車保険請

求相談センター（宮崎市）

0985-28-1199

●万一の事故に備えて

スポーツ安全保険

平成19年度スポーツ安全保険

受付が3月から始まります。子

ども会、運動クラブ、文化・ボ

ランテア団体など5人以上の上

グループであれば加入できます。

加入依頼書はスポーツ振興課、

各総合支所の生涯学習課、各

地区公民館、都城運動公園体育

館事務所、早水公園体育文化セ

ン

●お知らせ

Information

●パブリックコメント結果

都城市国民保護計画案

平成18年12月1日（金）～平成19

年1月5日（金）に行った都城市

国民保護計画案に対するパブリ

ックコメントでは意見はありま

せませんでした。

●問 総務課 23-2129

●財政金融・財務行政研修

財務局・財務事務所では財務

省・金融庁の施策について理

解を深めてもらうために会社や

学校、グループなどでの会議や

研修に担当職員を派遣してい

ます。

●内容 経済の現状と見直し、

財政の現状と今後、財政投融資

の役割、ペイオフについてな

●問 宮崎財務事務所総務課

0985-22-7101

●赤ちゃんと健康相談

赤ちゃん健康相談（無料）

身体測定や、保健師・栄養士

による育児相談を行います。

●日程・場所

3月16日（金） 13時30分～14時

高崎総合支所2階会議室

3月27日（火） 13時30分～

14時30分 市民健康センター

●問 こども課

23-2684

●交通事故無料相談

日時 月～金曜日（祝日を除

く） 9時～12時、13時～17時

※電話相談も可

●弁護士相談 3月15日（木）

13時～16時（要予約・面談）

●場所・問 宮崎自動車保険請

求相談センター（宮崎市）

0985-28-1199

●万一の事故に備えて

スポーツ安全保険

平成19年度スポーツ安全保険

受付が3月から始まります。子

ども会、運動クラブ、文化・ボ

ランテア団体など5人以上の上

グループであれば加入できます。

加入依頼書はスポーツ振興課、

各総合支所の生涯学習課、各

地区公民館、都城運動公園体育

館事務所、早水公園体育文化セ

ン

●お知らせ

Information

ター事務所にあります。

なお、前年度加入の団体には、

3月上旬に発送予定です。

●対象 グループ（団体）活動中

の事故、グループ（団体）活動へ

の往復中の事故

●保険期間 毎年4月1日から

翌年3月31日までの間、4月1

日以降の入金の場合に入金日の

翌日より保険は有効

●手続方法 加入依頼書に必要

事項を記入し、掛け金を添えて

指定銀行（宮崎銀行）の窓口にて

提出ください

※平成19年度から宮崎銀行から

の掛け金振り込みには一律50

円の手数料がかかります

●資料請求発送センター

ファクス専用フリーダイヤル

0120-104-442

●問 スポーツ安全協会宮崎県

支部 0985-55-3136

スポーツ振興課

23-9546

●補助事業説明会

市民が自ら企画・実施する公

益活動を支援する「元気づくり

21事業」が、4月から「市民公益

活動支援事業」と名称を変え、

補助の内容も新しくなります。

詳しい内容についての事業説

明会を行います。

●新指定ごみ袋制度案

趣旨 現在の指定ごみ袋制度

については、ごみ減量化の目的

が十分に果たされていない状況

にあり、ごみ処理経費も年々増

加しています。また、合併に伴

い配布方法、価格など、本庁管

内と総合支所管内では異なっ

ていることから、公平な市民サ

ビスの提供、ごみ発生量の抑制

と循環利用を高めるために新指

定ごみ袋制度を確立します。こ

の新指定ごみ袋制度を確立する

に当たり、内容を公表し、パブ

リックコメントを実施します。

なお、新指定ごみ袋制度の導

入時期は平成20年4月を予定し

ています。

●公表の場所 環境政策課、情

報公開コーナー（市役所東館2

階）、各地区市民センター、各

総合支所市民生活課で「新市に

●パブリックコメント結果

都城市国民保護計画案

平成18年12月1日（金）～平成19

年1月5日（金）に行った都城市

国民保護計画案に対するパブリ

ックコメントでは意見はありま

せませんでした。

●問 総務課 23-2129

●財政金融・財務行政研修

財務局・財務事務所では財務

省・金融庁の施策について理

解を深めてもらうために会社や

学校、グループなどでの会議や

研修に担当職員を派遣してい

ます。

●内容 経済の現状と見直し、

財政の現状と今後、財政投融資

の役割、ペイオフについてな

●問 宮崎財務事務所総務課

0985-22-7101

●市営墓地使用の皆さん

彼岸も近づき、墓参りの機会

が増えてきますが、市営墓地内

で置引き、車上荒らしなどの盗

難事件が発生しています。水く

みや花あげなど目を離したわ

ずかな時間に被害が発生してい

ます。車には施錠を、貴重品は手

放さないようにしましょう。

ちよつとした油断で盗難に遭わ

ないよう、自己防衛に努めま

しょう。万一、被害に遭ったと

きは、速やかに墓地管理事務所

へ報告していただき、必ず最寄

りの交番へ被害届を出してくだ

さい。

●問 環境政策課

23-2130

月、6月、8月）をお知らせし

ます

●問 介護保険課

23-2596

●平成19年度分

介護保険料年金差し引き

介護保険料の納付方法が納付

書または口座振替で、年金受給

市の提供番組案内

■テレビ
・BTVケーブルテレビ(5ch)

M じゃーナル

毎日4回・10分間放送

①7:30～ ②12:30～

③18:30～ ④24:30～

※4月より放送時間が一部変更になります
＜今後の放送予定＞

3月11日～20日

「もちお桜まつり」

3月21日～31日

「道の駅山之口」

4月1日～10日

「高崎パークゴルフ場」

■ラジオ

・MRTラジオ(AM放送 936kHz)

「みやこのじょうドキドキナビ」

毎週月曜日～金曜日(祝日除く)

15:30～15:45

市民参加型のラジオ番組を放送します

出演については、経営戦略課(☎23-2115)

・シティエフエム都城(FM放送 76.4MHz)

「インフォメーションM」

毎週月曜日～金曜日

10:00～10:05、16:25～16:30(再)

市からのお知らせ、イベント情報などを放送します

※毎月第2・4木曜日の「モーニングブリーズ」

(9:10～9:15)では、都城の産業や観光情報などを放送します

都城市の人口と世帯

平成19年2月1日現在 (前月比)

人口総数 170,359 人 (－55)

男 79,900 人 (－18)

女 90,459 人 (－37)

世帯数 69,102 世帯 (－17)

※国勢調査に基づく推計人口です

今月の表紙

東(つま)霧島神社例大祭

東霧島神社の例大祭は、地域の発展や五穀豊じょうを祈願して、毎年3月21日、春分の日に行われます。みこしの浜下りは勇壮で、薩摩藩主第19代島津家久が寄進したみこしを町内6地区の人たちが毎年交代で1*

先の八幡母所社(ははじょしゃ)へ奉納します。今年は、前田地区の大人40人がみこしを、子ども30人が子どもみこしを担ぎます。このほか、祭りのイベントとして、年少少女ドッジボール大会や弓道大会なども行われます。写真は昨年のみこし浜下りの様子で、笛水地区の人たちが激しくみこしを練り上げました。



第15回

広報クイズ

問① 今月の特集では、麓小学校〇〇浄瑠璃活動サークルの様子を紹介

問② 2月4日、えびの市京町から都城市役所までの7区間で〇〇〇駅伝競走大会が開催されました

問③ 裏表紙「ぐるっとみやこんじょ館 場泉」で紹介したのは〇〇〇公園

◎応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号と、わたしの一言、3月号を読んだの感想を書いて、〒885-8555 市役所秘書広報課まで。正解者の中から抽選で1人に、プレゼントを差し上げます。

◎プレゼント
イチゴ(さがほのか)
×4パック



◎応募締切 3月30日(金)当日消印有効

◎発表 本紙5月号

◎1月号当選者

坂元 透さん(下川東二丁目)

今年、孫が七トコさんを迎えたので、家族で神社にお参りしました。孫の健やかな成長を願っています

1月号クイズ結果 応募総数 64通

◎正解 ①カセダ ②ケヤキ

③自由回答(2006年最大のニュースは)

問③の回答の一部

・子ども(孫)ができたこと

・退(転)職したこと

・歯の治療で別の歯を抜歯されたこと

・ダイエットに成功したこと

・宮崎県知事の官製談合事件

・増改築して家がきれいになったこと

Voice

～読者の一言～

このコーナーでは、寄せられた「わたしの一言」の中から一部を紹介します

・カセダウイのような伝統行事をずっと残して行ってほしいです
(若葉町Sさん)

・2006年の都城市の10大ニュースを読みながら、「1年って本当に早いなあ」と感じました(山之口町Iさん)

・市債の残高がすごい金額ですね…びっくりしました(都北町Iさん)

・都城讃歌を読んで、「自分も頑張らねば」と刺激を受けています
(高城町Kさん)

施設案内

※3月16日～
4月15日の日程

美術館(姫城町) ☎25-1447

開館時間 9:00～17:00(入館は16:30まで)

入館料 無料

休館日 毎週月曜日と3/16～3/18

・山内多門と都城の絵師たち展

(3/20～6/10)

都城歴史資料館(都島町) ☎25-8011

開館時間 9:30～17:00(入館は16:30まで)

入館料 一般210円 高校生150円

小中学生100円

休館日 毎週月曜日

高城郷土資料館(高城町) ☎58-5963

開館時間 9:30～17:00(入館は16:30まで)

入館料 一般210円 高校生150円

小中学生100円

休館日 毎週月曜日

人形の館(山之口町) ☎57-5295

開館時間 9:30～17:00(入館は16:30まで)

入館料 一般210円 高校生150円

小中学生100円

※3/18の定期公演は別料金

休館日 毎週月曜日

たちばな天文台(高崎町) ☎62-4936

開館時間 金・土曜日と3/27～4/4の

19:00～22:00

土・日曜日は9:30～17:00も開館

入館料 中学生以上300円 小学生100円

さよなら冬の星座(金・土曜日、3/27～4/4)

山之口弥五郎どんの館(山之口町)

☎57-3713 開館時間 9:00～17:00

入館料 無料

休館日 毎週月曜日

旧後藤商家交流資料館(高城町)

☎58-6900 開館時間 10:00～16:00

入館料 大人200円 小中学生100円

休館日 毎週月曜日

編集後記

小学生のころ、熊襲踊を踊っていた。最初は、伝統芸能を受け継いでいる地区の子どもに課せられた義務のようで嫌だったが、人前で披露した後は子どもながらに達成感を覚えた記憶がある。特集で紹介した麓小人形浄瑠璃サークルの子どもたちにとっても、今回の経験がふるさとの記憶として、いつまでも心にあり続けることを願いたい(哲)

Event
Calendar
3/16～4/15

広報カレンダー

※[]内は場所 ㊦は問い合わせ先

3月

18日(日) 人形浄瑠璃定期公演 [人形の館]

㊦山之口生涯学習課 ☎57-3111

21日(水)

文化のまちづくりフォーラム [総合文化ホール]

㊦都城市文化振興財団 ☎23-7140

24日(土)

都城弓まつり全国弓道大会

[早水公園体育文化センター]

㊦都城観光協会 ☎23-2460

25日(日)

ジョギング高城 [高城運動公園]

㊦高城生涯学習課 ☎58-2317

25日(日)

さくらフェスタ高城 [観音池公園]

㊦高城町商工会 ☎58-2020

31日(土)

もちお桜まつり(イベント) [母智丘公園]

㊦都城観光協会 ☎23-2460

4月

1日(日) 道の駅山之口春の感謝祭 [道の駅山之口]

㊦道の駅山之口 ☎57-5222

1日(日)

高崎ふれあい祭り [高崎総合公園下桜並木]

㊦高崎町商工会 ☎62-3131

6日(金)

都城盆地えびね会銘花展

[ウエルネス交流プラザ]

㊦都城盆地えびね会 ☎52-7254

～8日(日)

商家のひなまつり [旧後藤商家交流資料館]

㊦旧後藤商家交流資料館 ☎58-6900

国際交流員

のひとりごと



ティモシーさん
(オーストラリア) vol. 3

何か合わないねえ☆

僕は体の大きな外国人！ここはサイズの小さい日本！何か合わない感じがしないですか？最近このことをよく感じています。高校や大学時代に留学した時にも感じていたけど、都城に来てからさらに、日本にフィットしないような気がします。

例えば、去年から都城でフットサルを始めたけど、体育館で利用できる僕のサイズの靴がどこの店に行っても見つけれません。また、たくさんの外国人の仲間の中で僕が一番背が高いのに、僕の車が一番小さい！どういうこと！職場でも僕の机だけ周りの人より5センチぐらい木のブロックで高くしてあります。

でも、一番残念だったのは、この間えびの高原のアイスリンクに行った時の事です。店員に「スケート靴は何センチまであるんですか？」と聞くと「30センチまでありますよ」と答えてくれました。「よっしゃ～できるぞ」と思ったけど、30センチでも入らなかったんで、結局滑ることはできませんでした。残念！

●問い合わせ 生活文化課 国際交流推進担当 ☎23-2295

Library Information

図書館だより

※3月16日～4月15日の日程

読み聞かせの部屋

本とお話の会

●日時 4月14日(土) 14:30～

●内容 歌いながらびよんびよんとぶひばり

おはなしのへや “そらまめ”

●日時 3月22日(木) 11:00～11:30

●内容 絵本の読み聞かせ

●対象 未就園児の親子

都城おかしむじ会 愉快的四人語り

4人の語り部による方言を使った昔話語りです。

●日時 4月7日(土) 14:30～15:00

●対象 児童から大人まで、20人程度

●演目 蛙のすけだち、へいのごみを食う山姥、壺かいあめだま、命長い名(5話)

移動図書館 くれよん号巡回予定

日程	巡回場所	巡回時間
3/16(金)	安久小学校	14:30～16:30
3/17(土)	五十市地区公民館 久保原西自治公民館 鷹尾五丁目自治公民館 市営都原団地	10:50～11:20 13:10～13:50 14:10～15:00 15:20～16:00
3/20(火)	庄内地区公民館 夏尾小学校 川東小学校	10:50～11:20 13:00～13:45 14:30～16:30
3/22(木)	小松原地区公民館 乙房小学校 市営都北団地	11:00～11:30 13:00～13:50 14:20～16:20
3/24(土)	祝吉地区公民館 高木構造改善センター 沖水地区公民館 ミートショップながやま志比田店	10:40～11:30 13:00～13:40 14:00～14:40 15:10～16:00
4/6(金)	梅北小学校 下今町自治公民館	13:00～14:00 14:30～16:00
4/10(火)	御池小学校 庄内小学校	13:00～13:30 14:30～16:30
4/11(水)	西岳地区公民館 吉之元小学校 西岳小学校	11:10～11:40 13:00～13:45 14:30～16:00
4/12(木)	木之川内小学校	13:30～15:30
4/14(土)	市営一万城北団地 久保原西自治公民館 鷹尾五丁目自治公民館 市営都原団地	10:50～11:20 13:00～13:40 14:00～14:40 15:00～15:40

●お知らせ 高木構造改善センター、オーバルパティオ、五十市地区公民館の巡回は3月末で廃止します

休館日 3月19・21・26日

4月2・5・9日

開館時間 9:30～18:50

●問い合わせ 図書館 ☎22-0239

みやこのじょう
ぐるっと

KAN 館 JOU 場 SEN 泉

かんじょうせん

vol.3

観音池公園(高城町)
市内随一の「あそびの楽園」



いきいきふれあいランドを望む広場に設置された大型コンビネーション遊具。休日には多くの家族連れでにぎわう人気スポットです。

江戸時代に造られたかんがい用の観音池を中心に、約61畧もの広い敷地内にさまざまな遊びと癒やしの空間が整備された総合レクリエーションパーク「観音池公園」。

観覧車やゴーカート、ボート遊びのできる観音池周辺、スライダーや草スキー、リフトからの眺望を楽しめるいきいきふれあいランドなど、園内には四季の花々や緑に囲まれて遊べる施設がいっぱい。良質の温泉を楽しめる温泉施設「観音さくらの里」、自然を満喫しながら宿泊できる子ども村キャンプ場やオートキャンプ場なども完備しており、滞在型の観光も可能。

桜やツツジなどが見ごろを迎えるこれからの季節、お薦めのスポットです。



＜いきいきふれあいランドの主な遊具＞

施設案内

- 利用時間 土・日・祝日の10:00～17:00
- 料金 [グラススキー] 中学生以上 1,500円
小学生以下 1,000円
[スライダー] 中学生以上 400円
小学生以下 300円
[リフト] 1往復 100円 など
- 問い合わせ 観音池公園総合案内所 TEL58-6139

広報
XING

都城

編集・発行／都城市企画部秘書広報課
〒885-8555 宮崎県都城市姫城町6-21 TEL0986-23-3174(直通)
TEL0986-23-2111(代表) FAX0986-23-9824
ホームページ <http://www.city.miyakonojo.miyazaki.jp/>
印刷／(株)都城印刷

